

例外状況下沖縄における福祉実践が問い直すもの

ーポピュラー・ソーシャルワーク (PopSW) の認識論的枠組み その②ー

○ 立命館大学 氏名 増渕 あさ子 (10301)

キーワード: ポピュラー・ソーシャルワーク、社会的危機下でのソーシャルワーク、植民地主義

1. 研究目的

報告者は、米軍統治下沖縄（1945～1972）において、人びとの生存を守り、心身をケアすることに関わる制度や実践が、沖縄を「反共の砦」として軍事要塞化しようとした米国の軍事拡張主義・冷戦生産と複雑かつ密接に結びついていた事態を「軍事化される福祉（ウェルフェア）」という言葉を用いて問題化し、分析を行なってきた（増渕 2025）。一方で、軍事占領や戦争、自然災害など大規模な悲劇に襲われた後の社会では、特別な共同体が立ち上がり（ソルニック 2010）、そこで人びとは、制度化されたソーシャル・ワークでは達成しえないような「柔軟で、開かれていて、信頼できて、スティグマ化せず、無条件の」ポピュラー・ソーシャルワーク（PopSW）を行なっているという指摘もなされている（Lavalette 2011）。しかし、南アフリカのアパルトヘイト下で発展したソーシャルワークについて分析を行っている Harms-Smith の指摘（Harms-Smith 2023）に従えば、沖縄社会におけるソーシャルワークの役割とそれが持ち得た可能性を理解するためには、近代以降の沖縄が置かれてきた植民地的状況と、沖縄戦を経た米軍占領期への継続という文脈に位置づけて分析する必要がある。

本研究では、（１）災害・災厄という社会的危機に対する集団的な福祉実践（＝PopSW in Extremis）に関する議論及び（２）植民地状況下でのソーシャル・ワークに関する議論をまとめた上で、例外状況に置かれた沖縄での福祉実践が内包していた両義性を明らかにする。このことにより、「軍事化される福祉」において生じていた PopSW の可能性を汲み取りつつ、沖縄の事例を PopSW に関する国際的な議論の潮流に位置づけることを目指す。

2. 研究の視点および方法

本研究ではまず Lavalette (2016) らによる災害時の PopSW に関する枠組みと、Harms-Smith (2023) らによる植民地状況下でのソーシャルワークの両義性に関する議論を整理する。Lavalette (2016) は災害やカタストロフ（災厄）を、社会の性質や構造、秩序を逆照射する社会的・政治的な出来事として位置付け、そうした状況下では、生存を維持するという緊急の要求を満たすために、人びとは連帯しポピュラー・ソーシャルワーク（PopSW）を実践すると論じている。このような PopSW は、より広範な社会運動と結びつき、さまざまな人びとによって執り行われる。Harms-Smith (2023) は、南アフリカのアパルトヘイト下で制度化されたソーシャルワークは植民地主義とアパルトヘイトという人種主義的・帝国主義的プロジェクトの産物であり、「白人種」を防衛し、現地住民を規律化・更生するための装置として機能してきたと論じている。一方で、南アフリカではこうした植民地状況の

中で醸成された反人種主義・反家父長主義的な社会運動が伝統的に活発に行われており、PopSW はそうした社会運動と連動することで、既存の権力構造を不安定化させることができる可能性を秘めていると結論づけている。以上の議論を踏まえて、「社会的危機」と「植民地主義の継続」におけるソーシャルワークという視点から、沖縄における福祉実践の諸相を分析する。

3. 倫理的配慮

本報告は歴史史料、二次文献を用いた調査研究であり、個人などを特定すべき情報は含まれず、開示すべきCOI関係にある企業等もない。本報告は、科研費(24K16153、25K00728)から助成を得ている。

4. 研究結果

沖縄における福祉実践は、Lavalette 及び Harms-Smith の枠組みに従えば以下のように整理でき、PopSW が醸成されやすい状況にあった。

(1) 近代以降の沖縄は常に複数の国家／帝国、内地／外地のはざまに置かれてきた。全住民を巻き込んで繰り広げられた沖縄地上戦はこうした植民地主義的構造の延長線上に位置づけられる。占領後は日米双方の施政権外にとどめ置かれながら、米軍の直接的支配下に置かれるという例外状況にあった。

(2) 上記のような地政学的条件のために制度的ソーシャルワークが行き届かず、もしくは対象外にされる状況にあった結果、生存を維持しようとする人びとのうねりが沖縄内外、軍官民さまざまなアクターを結ぶ「ポピュラー・ソーシャルワーク」を形成し、統治体制そのものに異議申し立てをする実践へとつながっていた。

5. 考察

19世紀後半に、日本の「周辺」として近代資本主義国家に編入された沖縄での医療福祉政策は、その当初から沖縄を国境防衛の要として要塞化しようとする明治政府の軍事的思惑と拭い難く結びついていった。朝鮮や台湾といった公的植民地では包括的な植民地医療政策がとられた一方で、沖縄の医療保健の整備は立ち遅れた。国家的福祉の対象外とされた人びとは出稼ぎや移民として県外・国外市場へと流出していき、移動先で互助組織を築いた。沖縄戦開始とともに米軍の直接統治下に置かれた沖縄では、占領兵の健康維持が優先され、住民福祉は後回しにされた。こうした状況下、海外移民を中心に沖縄内外で官民さまざまなアクターが時に手を取り合いながら、「沖縄救済」のネットワークを構築していた。Lavalette や Harms-Smith らによる議論を踏まえれば、近代以降の沖縄は例外状況に置かれたことで、制度的ソーシャルワークが機能不全に陥った結果、完全な市民となりえなかった沖縄の「民衆」が自らの生存を維持するために、領土的境界を越えた PopSW のネットワークを構築していたと考察できる。こうした PopSW は、米軍や日本政府による統治政策と協働し、時に共犯関係を結びながらも、異議申し立てを行い続けてきた。

※文献リストは当日発表資料に含める予定である。